

Information

臨時福祉給付金の申請はお済みですか

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、低所得の方に対して臨時的な措置として給付金が支給されます。

給付金の対象と見込まれる方については、すでに申請書を送付していますので、申請が済んでいない方は、申請期間内に手続きをお願いします。

【支給対象者】

平成27年1月1日に鬼北町に住民登録がある方で、平成27年度分町県民税(均等割)が課税されていない方。

ただし、町県民税が課税されている方の扶養親族等(※)や生活保護を受けている方などは対象外です。

※扶養親族等とは、税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族(16歳未満の年少者含む)、青色申告専従者および事業専従者です。

【支給金額】 支給対象者1人につき6千円

【申請期間】 平成27年10月15日(木)まで

【支給開始時期】 平成27年10月から支給予定

【申請窓口】

役場 保健福祉課社会福祉係または日吉支所

【申請手続】

申請書により期間内に窓口で申請手続をしてください。

【問い合わせ】

◆「自分は支給対象者なの？」など課税状況等については…

役場 税務課 課税管理係 内線2122・2123

◆その他の臨時福祉給付金全般については…

役場 保健福祉課 社会保険係
内線3111・3112

※内容によりそれぞれの課で対応します。ご不便をおかけしますが、ご了承ください。

◆臨時福祉給付金をよそおった振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください

臨時福祉給付金に関して、ATM(銀行やコンビニエンスストアなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。また、臨時福祉給付金を支給するために、手数料などの振込をお願いすることは絶対にありません。

不審な電話や不審な郵便物が届いた場合には、迷わず110番または所轄の警察署にご連絡ください。

Information

町有財産の払下げに伴う入札について 問 役場 企画財政課 管財係 内線2236

1. 売買物件の表示および数量

◆小倉下住団地跡地(土地)

所在：鬼北町大字小倉1107番地1

地目：宅地

地積：764.80㎡

2. 入札の日時および場所

【日時】10月28日(水) 11時～

【場所】近永公民館2階 講堂

3. 入札申込先および申込期限

【申込先】

役場 企画財政課 管財係 内線2236

【入札申込書等の書類】

入札申込書等の書類は、役場企画財政課にあります。

【申込期限】

平成27年10月20日(火) 17時まで

4. 入札参加者の資格および条件

(1)個人(20歳以上の成人)を対象とします。

(2)現に鬼北町に住所を有する者又は財産取得後鬼北町に住所を有する者

(3)次の事項に該当する場合は、入札に参加することはできません。

①破産者で復権を得ない人

②住民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税に未納の税額がある人

③暴力団又は公の秩序等を害する恐れのある団体等の者

5. 用途の制限

(1)契約締結後、2年は転売することができない。

(2)住環境を保全するための努力義務を負う。